

保健だより

ウォーキングで健康づくり

市では、皆さんの健康づくりの一つとして「ウォーキングで健康づくり」を推進しています。市が発行する記録カードに歩いた距離等を記入していただき、各コースを完了すれば、毎月完了者に認定証と記念品を贈呈しています。

記録を付けずに歩いているかたは、一つの励みとしてぜひご参加ください。
 岡中央保健センター（TEL0897-52-1215）

■ウォーキング完了認定者

1月に完了認定証を交付したかたは、次のとおりです。（敬称略）

全国1周相当コース（10,310km）

越智喜久美（北条）
 平井靖美（実報寺）

北海道1周相当コース（2,190km）

森田弘正（大町）
 末光宏行（壬生川）

四国1周相当コース（940km）

和田健一（氷見乙）
 渡辺敦子（喜多台）



おめでとうございます（認定証交付式にて）

歩け歩け教室の集い

日 3月7日（月）・8日（火） 9時30分

場 7日：小松保健センター

8日：小松農村環境改善センター

内容 毎月、小松保健センターまたは改善センターに集まって、健康状態の確認をしてから、自分たちが決めたコースをみんなで歩きます。

岡小松保健センター（TEL0898-72-6363）

産業保健健康相談

日 毎月第4木曜日 13時～15時

場 西条商工会議所2階小会議室

対象 働いているかた

内容 健康管理や生活習慣病予防の相談。

岡地域産業保健センター（TEL0897-36-1788）または西条市医師会（TEL0897-56-2211）

福祉

Welfare

生きがいデイサービス 平成17年度の利用者募集

「生きがいデイサービス」は高齢者の健康や生きがいづくりを促進するため、送迎、入浴、教養講座などを行うサービスです。（旧東予市では「健康デイサービス」という名称でした）

65歳以上の市民で、次に該当するかたがこのサービスをご利用いただけます。

○身体が虚弱であるが日常生活に支障がないかた

○介護保険の要介護認定で、非該当（自立）と判定されたかた

サービス内容 健康チェック、娯楽、入浴、給食、送迎など

利用料 1日700円（別途入浴料を必要とする施設があります）

利用回数 月2回程度

実施場所 お住まいの地区で次の施設が利用できます。

○西条地区：西条東部・西条西部の各地域交流センター、老人憩の家

○東予地区：東予北・東予南の各地域交流センター、本谷温泉館

○丹原地区：丹原高齢者生活福祉センター

○小松地区：小松生きがいデイサービスセンター

申込期限 3月15日（火）

申込方法 次の担当窓口に応請書がありますので、必要事項を記入して提出してください。

○西条市庁舎長寿・いきがい対策係
 （TEL0897-56-5151内線2343）

○東予総合支所高齢福祉係
 （TEL0898-64-2700内線133）

○丹原総合支所高齢介護係
 （TEL0898-68-7300内線281）

○小松総合支所高齢介護係
 （TEL0898-72-2111内線123）

※現在利用中のかたも申請が必要です。

介護保険料が統一されます

平成16年度の介護保険料は、旧2市2町それぞれの保険料で納めていただいていたのですが、平成17年度は次の保険料に統一されます。

問合せ ○西条市庁舎介護総務係（TEL0897-56-5151内線2345）
 ○東予総合支所介護保険係（TEL0898-64-2700内線201）
 ○丹原総合支所高齢介護係（TEL0898-68-7300内線281）
 ○小松総合支所高齢介護係（TEL0898-72-2111内線123）

統一後の保険料額（年間）

賦課段階	対象者	平成16年度の保険料額（年間）	平成17年度の保険料額（年間）
第1	本人が生活保護または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市民税非課税者	西条 20,900円 東予 18,400円 丹原 18,900円 小松 20,700円	19,800円
第2	世帯全員が市民税非課税者	西条 31,300円 東予 27,600円 丹原 28,400円 小松 31,100円	29,700円
第3	本人は市民税非課税者であるが他の世帯員が市民税課税者	西条 41,700円 東予 36,800円 丹原 37,800円 小松 41,500円	39,600円
第4	本人は市民税課税者で合計所得金額が200万円未満	西条 52,100円 東予 46,000円 丹原 47,300円 小松 51,800円	49,500円
第5	本人は市民税課税者で合計所得金額が200万円以上	西条 62,600円 東予 55,200円 丹原 56,700円 小松 62,200円	59,400円